

モデル見積書例

平成 25 年 9 月

一般社団法人 日本塗装工業会

☆見積書作成マニュアル

1. 塗装工事における法定福利費の算出基準となる労務、外注費の割合はその工事の要求品質、塗装仕様、工期や被塗物の種類（コンクリート、鉄部、木部、ボード等）、塗られる塗料の種類（エマルジョン塗料、合成樹脂調合ペイント、フタル酸樹脂塗料、ウレタン樹脂塗料、フッ素樹脂塗料等）により単価の中に占める割合が異なってくる。
2. 期中の急な仕様の変更、天候の急変、前工程の遅れや定められた工期の変更等により大きく変わってくる。このモデル見積書の条件として一切そうした要素については考慮せずあくまで塗装工事の施工に適正な条件が整ったものとして見積もることとする。
3. 法定福利費
 - (ア) 健康保険 5.390%
*協会けんぽ東京支部加入、介護保険料を含む。介護保険料加入割合を52.3%（協会けんぽH23事業年報より）と仮定
 - (イ) 年金保険 8.560%
 - (ウ) 雇用保険 1.05%
 - (エ) 児童手当拠出金 0.15%
 - 合計 15.150%
4. 労務管理費
 - (ア) 法定外労災保険
 - (イ) 福利厚生費 健康診断等
 - (ウ) 福利厚生費 作業服
 - (エ) 教育訓練費
 - (オ) 保護具等安全管理備品費
 - (カ) 求人及び募集に係る費用
 - (キ) 建退共証紙等労務管理費各項目、労務費に掛ける割合については各企業の任意とする。
5. 作成手順
 - (ア) 塗装仕様の決定。 与えられた条件の確認
 - (イ) 材料の積算(m²当たり) 。 任意：それぞれの企業による
 - (ウ) 仕様に基づいた各工程の労務歩掛りの決定。
任意：それぞれの企業による p、q、r、s、t
 - (エ) 塗装工一人の一日当たりの労務工賃の決定。 任意：それぞれの企業による u
 - (オ) 労務費の合計金額 Kに、法定福利費（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険、児童手当拠出金）の比率を掛け、法定福利費の事業主負担額を算出。
L、M、N、O
 - (カ) 労務費の合計金額に対して、それぞれの企業が必要とする労務管理費を掛けて算出。
任意：それぞれの企業による P、Q、R、S、T、U、V
 - (オ) 上記(オ)と(カ)を別途計上。
 - (カ) 消費税を総計に掛ける。
 - (キ) トータル金額を決定する。

以上

見積書 (例)

平成XX年XX月XX日

株式会社〇〇建設

御中

株式会社 〇〇塗装

代表取締役 〇〇 ××

下記の通り御見積申し上げます。

見積金額 H (消費税込)

本社 -----

Tel ----- Fax -----

支店 -----

Tel ----- Fax -----

工事名称: 〇〇工場新築塗装工事

工事場所:

工事期間: 打合せによる

見積有効期限:

担当者:

No.	工種	仕様	数量	単位	単価	金額	備考
	外部塗装工事	別紙明細	1	式		A	
	内部塗装工事	別紙明細	1	式		B	
1	計					$C=A+B$	
2	法定福利費	別紙明細	1	式		D	
3	労務管理費	別紙明細	1	式		E	
	合計	1+2+3				$F=C+D+E$	
4	消費税					$G=F \times 5\%$	
	総合計	1+2+3+4				$H=F+G$	

2 法定福利費

< 労務費 >

【 外部 】

	(数量)		(歩掛り)		※東京都として (平均工賃)	(金額)
ウレタン塗り(工程) ・素地調整 ・下塗り(シーラー) ・中塗り ・上塗り	a	m ²	×	p	×	u = v = a × p × u
AEP塗り(工程) ・素地調整 ・下塗り(シーラー) ・中塗り ・上塗り	b	m ²	×	q	×	u = w = b × q × u

【 内部 】

	(数量)		(歩掛り)		(平均工賃)	(金額)
SOP塗り(工程) ・素地調整 ・中塗り ・上塗り	c	m ²	×	r	×	u = x = c × r × u
AEP塗り(工程) ・素地調整 ・目地タテ処理 ・下塗り ・中塗り ・上塗り	d	m ²	×	s	×	u = y = d × s × u
弱溶剤系ポリウレタン塗り(工程) ・素地調整・プライマー・中塗り・上塗り	e	m ²	×	t	×	u = z = e × t × u

人件費計 K = v + w + x + y

< 法定福利費 >

会社負担分	(人件費計)		(金額)
a, 健康保険	K	× 5.390% =	L
b, 厚生年金	K	× 8.560% =	M
c, 雇用保険	K	× 1.050% =	N
d, 児童手当拠出金	K	× 0.150% =	O

*①協会けんぽ東京支部 加入の場合、②介護保険料加入割合を52.3% (協会けんぽH23事業年報より)と仮定

(15.150%)

2. 法定福利費 合計 D = L + M + N + O

3 労務管理費

< 労務管理費 >

a, 法定外労災保険	P %
b, 福利厚生費 健康診断等	Q %
c, 福利厚生費 作業服	R %
d, 教育訓練費	S %
e, 保護具等安全管理備品費	T %
f, 求人及び募集に係る費用	U %
j, 建退共証紙等	V %

$$W = (P+Q+R+S+T+U+V) \%$$

3. 労務管理費 合計 $E = K \times W \%$

見 積 書 (例)

平成25年9月30日

株式会社〇〇建設

御中

株式会社 〇〇塗装

代表取締役 〇〇 ××

下記の通り御見積申し上げます。

見 積 金 額 ¥18,840,237 - (消費税込)

本 社 -----

Tel ----- Fax -----

工 事 名 称: 〇〇工場新築塗装工事

支 店 -----

工 事 場 所:

Tel ----- Fax -----

工 事 期 間: 打合せによる

見積有効期限:

担 当 者 :

No.	工 種	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	外部塗装工事	別紙明細	1	式		9,000,000	
	内部塗装工事	別紙明細	1	式		6,815,000	
1	計					15,815,000	
2	法定福利費	別紙明細	1	式		1,307,929	
3	労務管理費	別紙明細	1	式		820,154	
	合計	1+2+3				17,943,083	
4	消費税					897,154	
	総合計	1+2+3+4				18,840,237	

2 法定福利費

< 労務費 >

【 外部 】	(数量)	(歩掛り)	※東京都の場合	(金額)
			(平均工賃)	
ウレタン塗り(工程) ・素地調整 ・下塗り(シーラー) ・中塗り ・上塗り	3,000 m ²	× 0.0425	× 19,100	= 2,435,250
AEP塗り(工程) ・素地調整 ・下塗り(シーラー) ・中塗り ・上塗り	1,200 m ²	× 0.0425	× 19,100	= 974,100
【 内部 】	(数量)	(歩掛り)	(平均工賃)	(金額)
SOP塗り(工程) ・素地調整 ・中塗り ・上塗り	1,800 m ²	× 0.0400	× 19,100	= 1,375,200
AEP塗り(工程) ・素地調整 ・目地タテ処理 ・下塗り ・中塗り ・上塗り	3,500 m ²	× 0.0515	× 19,100	= 3,442,775
弱溶剤系ポリウレタン塗り(工程) ・素地調整・プライマー・中塗り・上塗り	500 m ²	× 0.0425	× 19,100	= 405,875
			人件費計	8,633,200

< 法定福利費 >

会社負担分	(人件費計)	(金額)
a, 健康保険	8,633,200 × 5.390%	= 465,329
b, 厚生年金	// × 8.560%	= 739,001
c, 雇用保険	// × 1.050%	= 90,649
d, 児童手当拠出金	// × 0.150%	= 12,950
		(15.150%)
法定福利費 合計		1,307,929 - ②

3 労務管理費

< 労務管理費 >

a, 法定外労災保険	0.9%
b, 福利厚生費 健康診断等	0.1%
c, 福利厚生費 作業服	1.8%
d, 教育訓練費	1.8%
e, 保護具等安全管理備品費	0.5%
f, 求人及び募集に係る費用	1.8%
j, 建退共証紙等	2.6%

8,633,200 × (9.5%)

労務管理費 合計

820,154 - ③

社会保険等の対象となる労務費に含める賃金の範囲

区分	対象とするもの	対象としないもの
基本的な考え方	名称に関わらず、労働の対価の賃金として支払っているもの	恩恵的なものや労働の対価でなく支払っているもの
賃金等	<ul style="list-style-type: none"> ①基本給 月給、日給等 ②諸手当 家族手当、住宅手当、残業手当、通勤手当、資格手当、休業手当 等 ③賞与 賞与、期末手当、勤勉手当 等 	<ul style="list-style-type: none"> ①任意、恩恵的なもの 退職金(建退協証紙含む)、結婚祝金、災害見舞金 等 ②労働の対価でない手当等 解雇予告手当、旅費、出張日当 等
現物	<ul style="list-style-type: none"> ①通勤定期券(現物で支払っている場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ①福利厚生的なもの 住宅貸与、資金貸与、健康診断 等 ②業務費的なもの 作業衣の貸与、保護具等 等 ③その他 教育訓練費、募集・求人費